「愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度」に登録している松山市内の事業者様へ

松山市奨学金返還支援制度登録企業応援補助金

愛媛県が実施している「愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度（IT人材確保枠含む）」に登録している松山市内の事業者に対し、出捐金の一部を松山市が補助します。

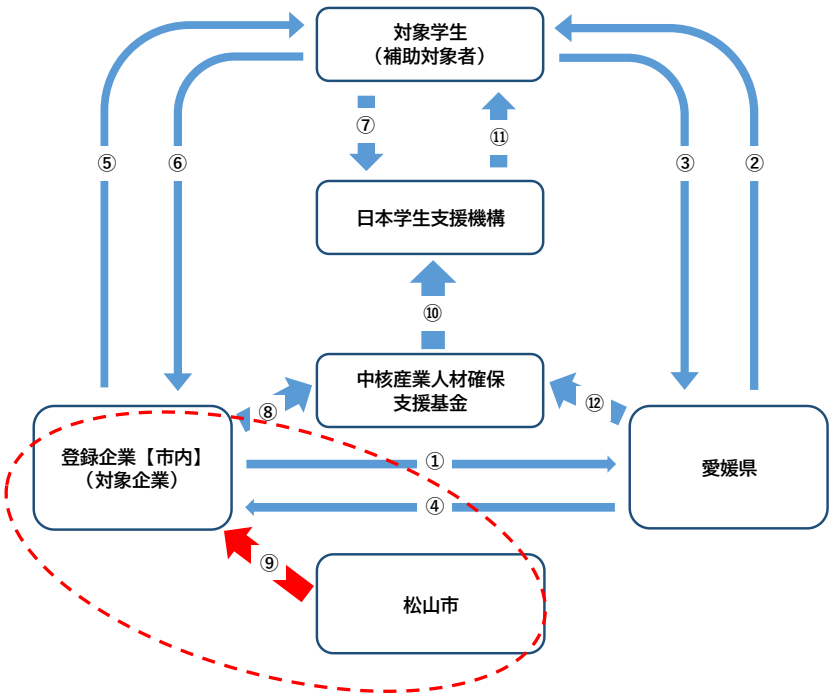
制度概要



◆ 補助対象者
- ● 市内に本店を有する法人
- ● 「愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返済支援制度（IT 人材確保枠含む）」の登録企業であること
- ● 市税の滞納がないこと

◆ 補助率・補助金額
- ● 補助率 … 愛媛県が創設した基金に出捐した金額の 1／2（千円未満切捨て）
- ● 補助上限 … 42,000 円
- ● 補助上限（IT 人材確保枠） … 50,000 円

◆ 申請書類（当該出捐の日の属する年度の末日までに申請）
- ● 奨学金返還支援制度登録企業応援補助金交付申請書兼請求書
- ● 登録企業が県基金に出捐したことを証する書類（愛媛県が発行する納入通知書等）の写し
- ● 対象従業員ごとの企業出捐額がわかるもの（対象従業員が2人以上の場合のみ）
  ※ 愛媛県が発行する企業出捐額の通知等
- ● 当該県基金への出捐に係る県助成決定者の在職証明書



① 登録企業の申込み
② 登録企業の公表
③ 対象学生（助成対象者）の申込み
④ 企業への学生リストの提供
⑤ 企業情報の提供・採用活動
⑥ 1 年間の就労
⑦ 奨学金の返還
⑧ 企業から基金への出捐
⑨ 松山市から企業への補助
⑩ 奨学金の返還支援
⑪ 奨学金の返還期間の短縮
⑫ 基金造成

＜問い合わせ先＞
松山市役所　産業経済部　ふるさと納税・経営支援課　労政雇用担当
〒790-8571　松山市二番町 4 丁目 7-2　本館 8 階　TEL　089-948-6548
E-mail　keiei@city.matsuyama.ehime.jp